

令和４年度 第１回 高石市介護保険事業等計画推進委員会 議事録

日時	令和５年３月２８日（火） １４：００～
場所	高石市役所 本館２階 正庁南会議室
参加者	川井委員長、金谷副委員長、戸堂委員、佐藤委員、柴田委員、山崎委員、中島委員、米谷委員、北山委員、中尾委員 ※欠席：矢田委員、平松委員、川村委員、嶋田委員、澤井委員
会議内容	１．開会 ２．委員紹介 ３．案件 議題１：高石市介護保険事業等計画推進委員会の委員長の選任について 議題２：高石市介護保険事業等計画推進委員会の副委員長の選出について 議題３：高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定に向けた取り組みについて 議題４：高石市介護予防住宅改修事業の見直しについて 議題５：認知症初期集中支援チーム事業実施報告について 議題６：その他

1. 開会

【事務局】

それではお時間となりましたので、ただいまより令和4年度第1回高石市介護保険事業等計画推進委員会を始めさせていただきます。

<会議の進行役の紹介>

<資料の確認>

本委員会の出席状況でございますが、本日は、矢田委員、平松委員、川村委員、嶋田委員、澤井委員が所用により欠席されておりますが、委員15名に対し、10名の出席と、半数以上のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

2. 委員紹介

【事務局】

それでは、新たに委員として委嘱させていただいている方もおられますので、事務局からご紹介させていただきます。

<新委員の紹介及び挨拶>

【事務局】

改めて現委員の方々に关しましてもご紹介させていただきます。

<現委員の紹介及び挨拶>

続きまして、高石市保健福祉部長の石坂から一言御挨拶を申し上げます。

【保健福祉部長】

<部長挨拶>

3. 案件

議題1：高石市介護保険事業等計画推進委員会の委員長の選任について

【事務局】

それでは案件に移りますが、委員長が選任されますまで、このまま次第に沿って進めさせていただきます。

議題1、高石市介護保険事業等計画推進委員会の委員長の選任についてでございます。委員長につきましては、立候補もしくは推薦により決めてまいりたいと考えておりますが、どのように取り計らいいたしましょうか。ご意見があればよろしくお願ひいたします。

【委員】

自薦がありませんので、前回同様、スムーズな進行をされていた川井委員に委員長の任命をさせていただければと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

異議なしとのことですので、議題１、高石市介護保険事業等計画推進委員会の委員長の選任につきましては、全会一致で川井委員にお願いすることといたします。

それでは、川井委員には委員長席に移動していただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

【川井委員長】

皆様、改めてただいまご指名いただきました川井でございます。会長という重責でございますけれども、皆さんと一緒に、今回は策定年度に当たりますので、忌憚のないご意見をいただきながら、いいものを取りまとめていきたいと思いますので、どうぞご協力よろしくをお願いいたします。

議題２：高石市介護保険事業等計画推進委員会の副委員長の選出について

【川井委員長】

では、着座で説明させていただきたいと思います。事務局から議題２ということで、高石市介護保険事業等計画推進委員会の副委員長の選出についてということで、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

高石市介護保険事業等計画推進委員会の副委員長につきましては、委員会規則第４条第２項の規定により、委員長の指名により決定させていただきたいと存じます。川井委員長、ご指名をお願いします。

【川井委員長】

では、今まで同様、金谷委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【川井委員長】

では、よろしくをお願いいたします。

【金谷副委員長】

はい。

議題３：高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定に向けた取り組みについて

【川井委員長】

では、早速議題に入ってまいります。議題３です。高石市高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定に向けた取り組みについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

＜高石市高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定に向けた取り組みについての説明＞

【川井委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から、まずスケジュール案、それから参考資料の令和3年から5年度の方針として基本目標、基本理念、基本目標をもう一度おさらいしていただきまして、そして介護保険事業状況の実績と、そして厚労省から出ているただいまの第9期介護保険事業計画の基本方針をご紹介いただきました。

では、ただいまご説明がありました内容につきまして、どなたでもご質問、ご意見がありましたら挙手をお願いいたします。

【委員】

すみません。細かな部分になってしまうのですが、A3の総括表の実績値、これはいつの時点での実績値になりますか。

【事務局】

こちらに記載の給付実績については年度末時点の決算値になります。

【委員】

というのも、次の資料3-2の速報値と書かれているもの、これ2月末現在のものなのですが、ぱっと見て第1号被保険者の方、1万5,739名のところが、この第8期の実績値のところで、1万5,795人で若干誤差があるので、速報値が載っていたので、この数値なのかなと思って聞いたのですけど。

【事務局】

被保険者数については、最後のページの速報については、最新の状況である2月末現在でして、こちらの総括表につきましては計画策定の際に使われる9月月報で統一したものになります。

【委員】

ありがとうございます。細かいところでした。

【川井委員長】

ありがとうございます。

他にございませんか。

【委員】

今資料の報告をいただきまして、第8期のまだ途中なのですが、介護保険料と給付は適正な状況に今あるというお話、それから考え方としては介護が必要とならない取組ということで、予防と共生と、これも一番大事なことだと思うのですが、また、引き続きそういう政策に向けて進めていただきたいなと思っています。

それで細かいことで申し訳ないのですが、資料の3-1にスケジュール案の説明がありますが、日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護保険未利用者調査、介護保険参入意向調査の実施はいつでしょうか。また、昨年11月に委員全員を対象に、調査票に関する意見照会をされていましたが、私の意見をどういう形で反映していただいているのでしょうか。経過も含めてご説明いただけたらと思います。

【川井委員長】

ありがとうございます。

では、調査をいつから実施したのかご報告をお願いいたします。

【事務局】

こちらにつきましては委員の皆様へのご意見照会の際にお示しいたしました予定からの変更はなく、12月いっぱいでも実施いたしました。4種類の調査とも同じ日程で、年内いっぱいでも集計とさせていただきます。そちらのとりまとめや分析をスケジュールに記載のとおり4月以降に行う予定です。

委員につきましては、市民の方へのガイドといいますか、用語の説明を加えるようにご指摘を多くいただきましたが、可能な限り選択肢の下等に入れさせていただきました。

【委員】

はい、了解しました。

多少私の意見も踏まえてやっていただいたということであれば結構でございます。ありがとうございます。

【川井委員長】

ありがとうございます。

貴重なご意見でございます。いただいたものを返すという、これが回収率のよくなることにつながっていきますので、今後も気をつけていただけたらと思います。

他にございませんでしょうか。

【委員】

失礼します。資料3-3なのですが、ここ何年も思ってきたことなのではございますけれども、介護サービスの基盤の計画的な整備ということで、医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要という、このうたい文句はすごく良いのですが、医療連携とずっと本市は問われてきた問題かと思うのですがそこ辺は具体的にどうなのでしょう。

【川井委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

これ自体は国の方針として出されていますから、どちら様も医療と介護の連携に課題があるというのは同じなのだろうと思いますけれども、高石市のほうでどう取り組んでこられたかということでしょうか。よろしいですか。

【事務局】

医療・介護連携の部分に関してですが、なかなかコロナの影響で十分に会議等もできなかった状況大きく進んでいないところですが、現在、この4月の中旬に医師会から今後の新型コロナウイルス感染症が5類に移ってからの対応方法等について説明いただき、ケアマネジャーや介護関係者等が集まり、研修会を開催したいというところで今準備しておりますので、今後、医療・介護連携の取組というのも具体的に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【委員】

分かりました。結構です。

【川井委員長】

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

【委員】

それから、日本の介護施設は、経験上どっちかというと閉じ込め型です。施設に入ると料理から何から何もしなくてよくなり、見舞いに行っても3ヶ月ほどで顔色が変わってしまうほどです。やはりこれからは、入ったら逆に元気になるような施設が必要となっていくんじゃないかと思います。

介護漂流というのですか。そういう形になってしまう気持ちがしていますので、そこらあたりもみんなと一緒に気持ちを共有していただいて、いい方向へしていただけたらなと思います。

【川井委員長】

ありがとうございます。

では、他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

高齢者が一人でなかなか買い物にも行けない、草むしりもできない、植木の剪定もできないのは地域でサポートをするような、市民の力もうまく活用してやっていかないといけない時代になってきたのだなと思っています。工夫して、行政とか、消防署とか、警察だけの力じゃいけないから消防団や、ボランティアの方とか、そういう福祉のサポートをする。そういうのを市民にまたいらしていただいて、そういう支援とか、そんな形に長期的に取り組んでいかないと、なかなか大変な状況になるのだろうなと思います。

【川井委員長】

これからの9期計画に向けては、この今おっしゃったことも非常に重要なところになりますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、ほかによろしいですか。ではご意見なしということでございますので、次の案件に移らせていただきます。

議題4：高石市介護予防住宅改修事業の見直しについて

【川井委員長】

議題の4でございます。議題の4、高石市介護予防住宅改修事業の見直しについてということでご報告をお願いいたします。

【事務局】

<高石市介護予防住宅改修事業の見直しについての報告>

【川井委員長】

ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただきました。高石市介護予防住宅改修事業につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

これは見直しについて承認をとるということですね。ですから皆さんいかがでございましょうか。数的には少しずつ伸びていっているから必要があるのではないかということです。

市町村独自事業として実施できるものを模索していただいて、この資料4－3のとおりということです。いかがでしょうか。

【委員】

資料の4－1の執行実績ということで、一覧表を作っていたのですが、令和4年度の見込みということで15件で、66万5,046円ということですが、これは千じゃなくて、円ですか。

【事務局】

円です。

【委員】

金額もこれは助成額ですね。

【事務局】

はい、助成額です。

【委員】

市から出した助成額、今回、そういう見直しで今まで任意事業が、これからは保健福祉事業としてやっていきたいという一つの提案があるということですが、これをすることによって、いわゆる財源は第1号の保険料を充当するという形になり、介護保険料に影響するという形。僅かでしょうけども保険料の負担は上がるのでしょうか。そこをもう少し説明していただければ、すみません。

【事務局】

目安としまして、大体保険料の総額というのが1期で約36億6,000万という額になってくるのに対して、先ほどご指摘いただきましたように令和4年度の見込みでいきますと、66万5,000円ほどです。影響につきましては、このような規模の差になりますので、さほど影響は出ないと認識しております。

【委員】

ありがとうございます。

【川井委員長】

ありがとうございます。

すみません。どうぞ。

【委員】

すみません。同じく住宅改修によるすごいい事業だなと思ったのですが、この周知はどんな形でされておられるのか教えていただけたらと思います。

【川井委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】

住宅改修の相談を受けた際に、ご案内をさせていただくことが多いのですが、他に事業者の皆様や社会福祉協議会、地域包括支援センターの方への周知から市民の皆様にご利用いただくこともあります。

【川井委員長】

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【委員】

私から質問です。まず、一つ目が実際この対象工事は手すりとか段差の解消となっているのですけれども、この実績についてはどんな工事が多かったというところを教えてくださいたいのが1点と、それともう一つは手すりとか、結構段差の解消とかって、小さなことですので助成を受けずに家で家族の方が取付けたりということがあるかと思うのですけれども、この場合にはそういうふうに自分でホームセンターにいったって買ってきて、それで着工前と着工後の写真を撮ったらこの助成を受けられるという認識でいいのでしょうか、それとも事業者を介さないといけないということになるのでしょうか。

【事務局】

まず、どのような工事が多いかというところなのですが、基本的には段差解消と手すりの取付けが中心になってきます。

ご家族が工事された場合につきましては、通常の要介護、要支援をお持ちの方の住宅改修と同様に材料費のみが対象になるという形になるかと考えています。ただし、もちろん事業者に工事を依頼する場合同様、内容確認のため、図面やお見積もりといったものを示していただく工事前のご申請も必要です。

【委員】

自分でやられている方もいらっしゃると思うので、広報の仕方によってはもっと利用率が高くなるのではないかなと思います。

それから先ほどのどなたかがおっしゃっていた。独り暮らし等になった際には、やっぱり要介護の認定は受けてないけれども、こういったものを取付けたいってなったときが一番困るのかなと、認定も受けてないし、自分では到底できないというところもあるので、そういったところに手が届くような、そういう事業になったらいいなと思います。

【川井委員長】

ありがとうございます。

では、他にございませんか。

ただいまのご意見等はよろしいですか。

では、事務局からご説明いただきました内容で意見がないようでしたら、本件を了承としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【川井委員長】

ありがとうございます。

では、異議なしということで了承といたします。

議題５：認知症初期集中支援チーム事業実施報告について

【川井委員長】

次、議題の５です。認知症初期集中支援チーム事業実施報告についてということで、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

＜認知症初期集中支援チーム事業実施報告＞

【川井委員長】

ありがとうございます。

では、ただいま認知症初期集中支援チーム事業は再開されたというご説明だったと思います。何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員】

個人的な感覚では、コロナの関係もあって、最近非常に高齢者の中で認知症が増えてきております。それで認知症対策、これから非常に大事だなという認識をしております。

今、事務局にお聞きしましたら、令和３年からは活動がスタッフの関係でできてないということで、これは非常に残念なことだなと、今、私も初めて聞いてびっくりしたのですが、今年の２月から再開ということで、これはチーム何名で取り組んでいるのですか。それとこれは向こうの社会福祉協議会の包括との連携というのですか、そのあたりはどんな形でされているのでしょうか。その２点よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】

チーム員としましては、当市からは保健師と社会福祉士が１名ずつ、地域包括支援センターとしては認知症初期集中支援チーム員として研修を受けた者は１名なのですが、それに加えて認知症地域支援推進員というものが１名いますので、合計４名です。この４名と、サポート医の先生となっております。

【委員】

それで市民5万6,000人、7,000人の対象の中で、そういう認知症の、そういう情報はどのような形で上がってくるのですか。

【事務局】

認知症や高齢者に関する相談事というのは主に地域包括支援センターが窓口となっておりますので、地域包括支援センターがご相談を受けた上で、初期集中支援チームで支援するのがいいのではないかとということでご判断された場合に、ケースとしてもって来られて、ではチームとして関わりたいという形で動いていくというのが多いです。

【委員】

ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、地域でも認知症の方が増えているように感じますが、そういういろんな地域でも問題が出ていて、こういう人たちを例えば我々が少しおかしいなと思ったら情報提供というのですか。そういう形でこうしたほうがいい、させてもらってもいいかなと思っている。そこらあたりを具体的に教えていただけたらと思います。すみません。

【事務局】

相談に関しましては、もちろんご家族様だけではなくて地域の方で本当に関わっていただいている方が、この方がどう支援していいのかとか、もしくは少し様子が違うのではないかと、何か異変を感じられて相談したいなということでしたら、行政でも構わないですし、地域包括支援センターでも窓口でしたら、どちらでも一旦相談していただきましたら、どういう形で対応して行くのがいいかなというのとは一緒にご検討させていただくことはできます。

【委員】

そうですね。認知症の初期症状が出た場合に、免許証取り上げる、家族の監視みたいなものになっているケース、僕はあれはちょっと具合悪いなと。認知症って、普通どおり話したら話がちゃんと通じるのです。例えば料理でもこれもしましょう。あれもしましょうという混乱するのだけど、これ一つだけね。これ一緒にやりましょうと言ったらちゃんとできるような、そういうのを分かってながら家族がその人の役割を取り上げてしまうようなところがあって、まだそんなに話してもちゃんと普通にしてるのに気の毒だなと思って、その認知症に対する家族の接し方というのですか、そこらもやっていたらいいと思うのですが、ちょっと留意していただいて、指導も行政のほうからしていただいたらなと思っていますので、よろしくお願いいたします。これは要望だけです。ありがとうございます。

【川井委員長】

ありがとうございます。ただいま認知症の件につきましてご意見をいろいろお伺いしました。

地域の方々が困られているのは、おかしいなと思っても、それをご本人にももちろん言っても、なかなか「えっ」と言われるだろうし、ご家族に言ってもいけない、でも周りの何人かはサロンに来て、見ていて「えっ」と思うことがある。そういう場合に一番困る。どうしたらいいのだろうということです。やっぱりドクターも、そういう人がもし誰かに連れて来られたとしても、その人自身に

現状を受入れてもらえなかったら治療って始められないです。ですから、そこは日常的にそういう例えばサロンで少人数集まられたりしていたら、こんなこと最近ありませんかというような。ちょっとした認知症の講座みたいなものをいろんなところで随時展開していく、そういう話題から自分も何かそう言えば最近そういうことあるなとか、そういうことで気づいていただくと、次の治療に結びつく可能性がある先生方はおっしゃっていました。初期集中支援チームにつなぐためにもそういう日々の活動が、必要なのかなと思いました。

すみません。以上でございます。

議題 6：その他

【川井委員長】

では、ご質問ありませんので、議題の 6、その他に移っていきます。

では、その他としまして、何か事務局からございますでしょうか。

【事務局】

今後の高石市介護保険事業等計画推進委員会につきましては、別途ご連絡させていただきたいと考えております。委員の皆様には本委員会の開催の際に、大変お忙しい中ご負担をおかけいたしますが、ご参加くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【川井委員長】

それでは以上をもちまして、令和 4 年度第 1 回高石市介護保険事業等計画推進委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。